

関西電力株式会社高浜発電所原子炉設置  
変更許可申請（1号、2号、3号及び4号  
原子炉施設の変更）の概要について

令和元年7月  
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
名 称 関西電力株式会社  
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号  
代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地  
名 称 高浜発電所  
所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

(3) 変更の内容  
昭和44年12月12日付44原第6143号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可を受けた高浜発電所の原子炉設置許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を変更する。

#### 五、原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

(4) 変更の理由  
実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の改正に伴い、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉における地震時の燃料被覆材の閉じ込め機能の維持に係る設計方針を追加する。

